

令和 8 年度国立国会図書館活動実績評価の枠組み

活動実績評価の目的と対象

国立国会図書館（以下「館」という。）は、「国立国会図書館ビジョン 2026-2030」（以下「ビジョン」という。）の趣旨を踏まえ、年度ごとに活動実績評価を行う。

活動実績評価は、①効率的で質の高い活動の実現、②国の機関としての説明責任の履行の 2 点を目的として行う。

活動実績評価の対象は、ビジョンにおける重点実施事項を主たる対象とし、あわせて、基本的役割に係る活動の評価を基本統計の数値により行う。

重点実施事項の評価

重点実施事項の評価のための指標として、重点実施事項ごとに設定するビジョン期間目標及び重点実施事項に対応する活動の指標を用いる。ビジョン期間目標は、令和 12（2030）年度末までに達成すべき事項と、同時点における数値目標からなる。重点実施事項に対応する活動の指標は、各年度の当初にビジョン期間目標達成に向けたマイルストーンとして、年度内に実施する取組や数値目標を設定する。

重点実施事項の評価は、ビジョン期間目標の達成に活動の指標が寄与しているか、年度末時点において活動の指標が達成されたかどうか、という観点から行う。達成状況に応じて、次の 4 段階の評語で評価を行う。括弧内で基本的な判断基準を示したが、重点実施事項ごと、年度ごとの特殊要因も考慮して総合的に判断する。

- ① 目標を達成した（年度当初に設定した取組が全て実施され、数値目標も全て達成された場合）
- ② 目標をおおむね達成した（年度当初に設定した取組の 8 割程度以上が実施され、数値目標も半数以上達成された場合）
- ③ 目標を一部しか達成できなかった（上記②の基準のいずれかを満たす場合）
- ④ 目標を達成できなかった（上記②の基準をいずれも満たさなかった場合）

基本的役割に係る活動の評価

基本的役割に係る活動の評価は、館の基本統計から主要な数値を抜粋し、その経年変化に異常がないかを確認することにより実施する。特記すべき事項があれば文言により報告することとし、評語による評価は行わない。

重点事業Ⅰ ネットワークとしての「ナショナル・コレクション」を築く

重点実施事項Ⅰ-Ⅰ デジタル情報資源の収集強化

令和12年度末までに達成すべき事項

- ① 民間ウェブサイトのうち、制度収集の対象範囲の検討結果を取りまとめて納本制度審議会に諮問する。
- ② 民間ウェブサイトの許諾に基づく収集基準が整備され、その基準に基づいて収集対象を選択する館内体制が整備されることで、収集がより効果的に行われ、許諾に基づく収集数が基準策定前と比較して増加し、アーカイブの内容が充実する。
- ③ 以前は印刷され当館に納本されていたが、デジタル形式での刊行となり官庁内のイントラネット等でのみ公開される等の理由で当館が収集できなくなっている電子官庁出版物について、実態を把握し、府省庁からの提供方法について調整することで、複数の府省庁からの収集が可能となる。
- ④ 都道府県立図書館との協働の試行により、地方公共団体の電子官庁出版物の把握が進み、国立国会図書館サーチで検索可能とすることで、電子官庁出版物の発見可能性が高まる。
- ⑤ オンライン資料¹について、電子取次等による納入一括代行試行が実施されるとともに、出版データに基づく納入督促フローが整備され効果的に督促ができるようになることで、収集数が増加する。
- ⑥ 商業流通している電子書籍のうち納入義務の対象から除外されたりポジトリ収録資料が、館内で閲覧できるようになる。
- ⑦ 当館が所蔵していない入手困難資料について、公共図書館・大学図書館等からデジタル化データの形式で収集する事業（以下「当館未収かつ入手困難資料のデータ収集事業」という。）を推進することで、当館蔵書が補充される。

令和8年度評価： （目標の達成状況を表す評語を記載する）

令和8年度当初に設定した取組

- ①～⑦・「資料収集の指針」「資料収集方針書」の見直しを行い、「資料収集方針書」に基づき資料収集計画を策定する。
- ① ・制度収集の対象範囲の検討のため、各国国立図書館のウェブアーカイブ事業について、業務実態等の詳細調査を実施する。
 - ② ・民間ウェブサイトの選択基準策定のための館内体制整備及び基準案の作成を行う。
 - ③ ・当館が収集できていない電子官庁出版物の状況について調査を行う。特に、委託調査報告書を含んだ各官庁内でのみ公開・共有される電子出版物につ

¹ インターネット等で公開される電子情報で、図書又は逐次刊行物に相当するもの。

いて留意する。

- ④ ・ 国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（以下「WARP」という。）において収集済みの電子官庁出版物を網羅的に把握・整理するため、都道府県立図書館との協働を検討する。
- ⑤ ・ 電子取次による納入一括代行試行に係る調整等を行うとともに、その対象とならない有償等オンライン資料を発行する出版者に納入督促を行う。
- ⑥ ・ 納入義務の対象から除外されたりポジトリ収録資料の館内閲覧について検討する。
- ⑦ ・ 当館未収かつ入手困難資料のデータ収集事業の推進のため、館内体制の整備及び事業の枠組みを検討し、当館が所蔵していない入手困難資料を把握するための方法を検討する。

令和 8 年度に行った取組と評価

数値目標²の達成状況（令和 8 年度末時点）

指標 ³	（令和 7 年度）	令和 8 年度 目標値	令和 8 年度 実績値	令和 9 年度 目標値	令和 10 年度 目標値	令和 11 年度 目標値	ビジョン期間 目標	令和 8 年度 達成状況
電子取次等によるオンライン資料納入 一括代行試行への参加出版社数（⑤）	—	20 社	—	—	—	—	100 社	—

² 重点実施事項に係る検討の進展に従い、数値目標を掲げる指標は追加する想定である。

³ 各指標名の後ろに付与した丸囲みの数字は、対応する「令和 12 年度末までに達成すべき事項」の番号を示す。以下同じ。

重点実施事項 1-2 国全体としてのデジタル情報資源の保存とアクセスの担保

令和 12 年度末までに達成すべき事項

- ① 国立国会図書館サーチにおいて、外部機関とのメタデータ連携・共有を一層進めることにより、他機関保有の情報資源を含む「ナショナル・コレクション」を統合検索可能とし、利用者がコンテンツへアクセスできるようになる。
- ② 関係機関との連携・調整により、他機関保有の情報資源のうち全国書誌に収録すべきものは、他機関が作成したメタデータを全国書誌に収録し提供できるようにする。
- ③ 保存を分担する機関リポジトリ等が閉鎖又はコンテンツを削除する際のコンテンツ継承について関係機関との協議を進め、当館が継承することで対象コンテンツが長期に保存され、継続的に利用できるようになる。

令和 8 年度評価： (目標の達成状況を表す評語を記載する)

令和 8 年度当初に設定した取組

- ① ・国立国会図書館サーチについて、新規連携先との調整を実施するとともに、インターネット上で広く公開されている機関リポジトリ等の検索可能性及び資料へのアクセス可能性の向上について、関係機関と協力して改善を図る。
・総合目録ネットワーク事業について、データ未提供の図書館や機械的な連携に未対応の連携先に対し、機会を捉えて対応を働きかける。
- ② ・全国書誌の「拡張」に向け、「拡張」の方向性及び提供方法等の検討を進める。
- ③ ・コンテンツ継承について、課題の洗い出しを行い、対応策の検討、関係機関との調整を進める。

令和 8 年度に行った取組と評価

数値目標の達成状況（令和 8 年度末時点）

指標	(令和 7 年度)	令和 8 年度 目標値	令和 8 年度 実績値	令和 9 年度 目標値	令和 10 年度 目標値	令和 11 年度 目標値	ビジョン期間 目標	令和 8 年度 達成状況
なし	—	—	—	—	—	—	—	—

重点実施事項 1-3 紙と電子（有体資料と無体資料）の収集・組織化の一元化

令和 12 年度末までに達成すべき事項

- ① 紙等の有体資料と無体資料（電子書籍・電子雑誌）の収集・組織化を一元的に行う業務フロー（AI 等の活用を含む）及び体制を整備する。新たな体制で、信頼できる、かつ、効率的に情報にアクセスできるメタデータを作成し、提供することで、国内外の利用者が資料に容易にたどり着けるようになる。
- ② 有体資料と無体資料を一元的に組織化するために、必要な適用規則等を改訂又は作成する。また、媒体によらず資料を記事・論文の単位で一元的に扱える収集・組織化システムや将来のメタデータフォーマットについて、検討を進める。
- ③ WARP で収集した電子書籍・電子雑誌の発見可能性及び識別性を、紙媒体の資料と同等程度に高める。

令和 8 年度評価： （目標の達成状況を表す評語を記載する）

令和 8 年度当初に設定した取組

- ①
 - ・紙等の有体資料と無体資料（電子書籍・電子雑誌）の収集・組織化業務一元化に向けて、業務フローの検討及びシステム面の要件整理をする。
 - ・生成 AI 等を利用することによる書誌データ作成業務の効率化に向けたツールの検討及び、WARP 内に潜在するオンライン資料の抽出・組織化を支援するツールの要件定義を行い、必要なプロトタイプを開発する。
- ②
 - ・有体資料と無体資料の書誌調整の一元化に向けて、適用規則類及び書誌データ詳細度等の要件整理を行うとともに、外部機関が付与した識別子（米国議会図書館管理番号、研究者番号等）の書誌データ等への入力を行う。
 - ・有体資料と無体資料とで分かれている記事の採録ルールの統一に向けた検討を進める。
 - ・近年の書誌標準の変革を踏まえ、新しい目録規則及び MARC フォーマットに代わる新しい書誌フレームワークの適用に向けた国際的な動向について情報を収集し、当館での適用に向けた検討を進める。
- ③
 - ・当館が収集したインターネット資料の中に含まれる電子書籍・電子雑誌の整理について、より網羅的に検索できるよう、改善を図りつつ作業を実施する。電子雑誌等の継続して刊行されるものについては、WARP においてタイトル単位のメタデータを作成し、WARP を通じて提供する新方式を活用することとする。収集した電子書籍・電子雑誌の電子ファイルに個別のメタデータを付与し、国立国会図書館デジタルコレクションを通じて提供する現行の作業については、新方式を前提として対象資料の範囲を見直す。

令和 8 年度に行った取組と評価

数値目標の達成状況（令和８年度末時点）

指標	(令和７年度)	令和８年度 目標値	令和８年度 実績値	令和９年度 目標値	令和１０年度 目標値	令和１１年度 目標値	ビジョン期間 目標	令和８年度 達成状況
当館が収集したインターネット資料のうち、国立国会図書館デジタルコレクションを通じて提供した、電子書籍・電子雑誌の点数（③）	４万 6401 点	３万 3000 点	—	—	—	—	対象資料の範囲を見直した後、目標値を定める。	—
当館が収集したインターネット資料のうち、タイトル単位のメタデータを作成し WARP を通じて提供した、電子書籍・電子雑誌のタイトル数 ^４ （③）	— ^５	１万件	—	—	—	—	２万件	—

^４ 令和８年度は紙資料の刊行状況調査等において蓄積した情報を基に一括でのデータ作成が可能であるが、令和９年度以降は刊行状況調査から行う必要があるため目標値は下がる見込みである。

^５ 令和７年１２月の WARP のリニューアル時に追加された機能を用いる提供方法のため、令和７年度の値は記載しない。

重点事業2 デジタルで知へのアクセスをひらく

重点実施事項 2-1 所蔵資料のデジタル化、全文テキスト化及び所蔵デジタル資料のマイグレーションの推進

令和12年度末までに達成すべき事項

- ① 2000年までに国内で刊行された雑誌巻号のうち、デジタル形態での流通が確認できないもの（推定400万点）がデジタル化される。
- ② 国立国会図書館デジタルコレクションで公開済のデジタル化資料を着実に全文テキスト化し、より多くのデジタル化資料の全文検索が可能となる。
- ③ CD、DVDなど有形の媒体に情報を固定した電子出版物（パッケージ系電子出版物）のマイグレーションを着実に推進し、脆弱な媒体に記録された資料が長期に利用可能となる。

令和8年度評価： （目標の達成状況を表す評語を記載する）

令和8年度当初に設定した取組

- ① ・2000年までに国内で刊行された雑誌のデジタル化を進める。
- ② ・全文テキストデータ⁶未作成のデジタル化資料について、全文テキスト化を推進する。
・全文テキストデータその他の当館保有データの生成AI開発等のための外部提供について、提供方針を検討する。
- ③ ・図書・非図書資料に付属する光ディスク等、雑誌付録の光ディスク、音楽CD、USBメモリ等のマイグレーションを実施し、成果物の利用提供を検討・実施する。
・パッケージ系電子出版物の長期保存のため内外の情報を収集するとともに、内製手法が確立していない媒体のマイグレーション試行及びエミュレーションに係る調査研究を実施する。

令和8年度に行った取組と評価

⁶ 当館のデジタル化資料から、OCR（光学文字認識）を用いて全文検索用に作成したテキストデータ。

数値目標の達成状況（令和８年度末時点）

指標	(令和７年度)	令和８年度 目標値	令和８年度 実績値	令和９年度 目標値	令和１０年度 目標値	令和１１年度 目標値	ビジョン期間 目標	令和８年度 達成状況
国内刊行雑誌のデジタル化点数 ⁷ （①）	１万 7428 ⁸ 点	70 万点	—	—	—	—	400 万点	—
デジタル化資料の全文テキスト化点数 （②）	約 70 万点	50 万点	—	—	—	—	250 万点 ⁹	—
マイグレーション実施点数（③）	428 点	5000 点	—	—	—	—	2 万 5000 点	—

⁷ 資料のデジタル化から公開まで２～３月のタイムラグがあるため、目標値は公開件数とせず、未公開分も含めたデジタル化点数とする。

⁸ 令和６年度は雑誌のデジタル化に加え、図書 49 万点、新聞 7 万点等をデジタル化した。

⁹ 資料のデジタル化後、公開から全文テキスト化の完了までは、２年程度の期間を要する。令和８年度以降のデジタル化の進捗を鑑みて、全文テキスト化の目標値を更新する。

重点実施事項 2-2 知へのアクセスの保障を実現するための読書バリアフリーの推進

令和 12 年度末までに達成すべき事項

- ① 視覚障害者等用データ（点字データ、DAISY データ、テキストデータ等）を大学等との連携強化により着実に収集し「みなサーチ」での共有を推進するとともに、「みなサーチ」で検索可能な資料を拡充することで、全国どこからでも視覚障害者等が多様なコンテンツにアクセスし、利用できる環境を実現する。
- ② 「みなサーチ」、全文テキストデータ等の認知度向上を図るとともに利用を促進し、視覚障害者等用データを活用する利用者が増加する。
- ③ 当館が製作する視覚障害者等用データについて、生成 AI 等先進技術の活用を通じて量的拡充及び質的向上を図り、視覚障害者等が必要な資料に円滑にアクセスできるようにする。
- ④ 「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン」¹⁰が状況の変化に対応して適切に更新されるとともに、普及・広報活動と研修等の実施を通じて、図書館及び図書館等に電子書籍サービスを提供する事業者にも認知され、適切に利用されるようにする。

令和 8 年度評価： （目標の達成状況を表す評語を記載する）

令和 8 年度当初に設定した取組

- ①
 - ・ 公共図書館、大学図書館、学校図書館等が製作する視覚障害者等用データを着実に収集する。また、出版者から無償提供の申出があったテキストデータ等を収集する。製作・収集した視覚障害者等用データを「みなサーチ」で提供する。マラケシュ条約に基づく視覚障害者等用データの国際交換サービスを促進する。
 - ・ 利用者等からの意見を踏まえて「みなサーチ」の利便性の向上を図るとともに、「みなサーチ」の検索対象資料の拡充を検討する。
 - ・ 共同校正システムの今後の在り方について日本点字図書館と協議し、検討する。
- ②
 - ・ 関係機関・団体への情報提供や研修等を通じて、視覚障害者等用データ送信サービスへの参加を促すとともに、「みなサーチ」、全文テキストデータ等の認知度向上と利活用の促進を図る。
- ③
 - ・ 学術文献の視覚障害者等用データの代替テキスト製作における、生成 AI 等の活用を検討する。
- ④
 - ・ 図書館における電子書籍サービスのアクセシビリティ対応状況について調査するとともに最新の動向を把握する。また、図書館におけるアクセシブルな電子書籍サービスに関する検討会参加団体と連携して「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン」を普及・広報し、利用促進を図る。関連規格の改正等外的状況に大きな変化が生じた場合には、同検討会でガイドラインを更新する。

¹⁰ 商用の電子書籍を図書館を通じて提供するサービスを視覚障害者等が利用するに当たって必要なアクセシビリティに係る要件を整理したガイドライン。

- ・図書館員等向け研修として、障害者サービス担当職員向け講座を実施する。

令和 8 年度に行った取組と評価

数値目標の達成状況（令和 8 年度末時点）

指標	(令和 7 年度)	令和 8 年度 目標値	令和 8 年度 実績値	令和 9 年度 目標値	令和 10 年度 目標値	令和 11 年度 目標値	ビジョン期間 目標	令和 8 年度 達成状況
「みなサーチ」の新規データ数 (①)	84 万 7032 件	令和 8 年度は 目標値を設定 しない	—	—	—	—	令和 10 年度末 までに 75 万件 以上	—
うち、公共図書館、大学図書館、学校 図書館等からの視覚障害者等用デー タの収集件数 (①)	6271 件	3000 件	—	—	—	—	毎年 3000 件程 度 ¹¹	—
うち、当館が製作した視覚障害者等用 データのタイトル数 ¹² (③)	189 件	100 件	—	—	—	—	毎年 100 件程 度 ¹³	—
うち、当館デジタル化資料から製作し た全文テキストデータ数 ¹⁴ (③)	28 万 681 件	令和 8 年度は 目標値を設定 しない	—	—	—	—	令和 10 年度末 までに 70 万件 以上	—
視覚障害者等用データ送信サービスの ①登録利用者、②送信承認館数 (②)	①累計 1066 名 ②累計 437 館	①累計 1100 名 ②累計 440 館	—	—	—	—	①累計 1400 名 程度 ②累計 500 館 程度	—
読書バリアフリーに関する研修の実施 件数 (④)	—	5 件	—	—	—	—	25 件程度	—

¹¹ 視覚障害者等用データの収集件数は、提供館の製作状況やデータ提供の時期等により年度ごとの変動が生じる。過去実績（令和元年度～令和 7 年度：3,572～7,542 件）の推移を踏まえ、着実な収集の水準として目標値を設定した。

¹² 令和 8 年度末で終了する、カセットテープからの DAISY 化事業による件数は除外している。

¹³ 当館は図書館等からの製作依頼に基づき視覚障害者等用データを作成しており、依頼件数の増減により実績が変化する。過去実績（令和 3 年度～R7 年度：96～189 件）から、継続的に対応可能な水準を目標値として設定した。

¹⁴ みなサーチに登録される全文テキストデータ数及びそれを含めた総数である「みなサーチ」の新規データ数については、ビジョン期間内に随時目標値を更新していく。

重点事業3 国会の活動を確かな根拠で支える

重点実施事項 3-1 国会サービスの着実な実施と高度化

令和12年度末までに達成すべき事項

- ① 国会議員に対し、客観的な調査・分析に基づく的確かつ付加価値の高い回答を行うとともに、国政課題に関する調査研究の成果を各種刊行物として提供することで、国政審議が十全に補佐される。
- ② 国立国会図書館の有する人的・物的資源と先進的な情報技術を活用することで、立法調査サービスが一層高度化する。

令和8年度評価： (目標の達成状況を表す評語を記載する)

令和8年度当初に設定した取組

- ① ・国会議員に対し、所蔵資料のほかデータベースその他の電子情報を活用し、客観的な調査・分析に基づく的確な回答を、依頼者の要望に即した方法で提供する。また、国政審議の参考に資するため、国政課題に関する調査研究を行い、その成果を刊行物等に取りまとめ、調査回答に活用するとともに、政策セミナーを通じて国会議員等に紹介する。
- ② ・調査及び立法考査局の職員向けの研修を実施し、職員の能力のかん養に努める。

令和8年度に行った取組と評価

数値目標の達成状況（令和8年度末時点）

指標	(令和7年度)	令和8年度 目標値	令和8年度 実績値	令和9年度 目標値	令和10年度 目標値	令和11年度 目標値	ビジョン期間 目標	令和8年度 達成状況
国政課題に関する調査研究の刊行物掲載記事数(①)	321件	300件	—	—	—	—	1500件	—
政策セミナーの実施件数(①)	14件	12件	—	—	—	—	60件	—

重点実施事項 3-2 外部機関との連携の強化による調査サービスの充実

令和 12 年度末までに達成すべき事項

- ① 国内外の大学や調査研究機関及び海外の議会関係機関等との連携により得られる知見・情報等を活用することで、調査サービスが充実する。
- ② 分野横断的な中長期テーマや科学技術に関する重要テーマについて、外部研究者等の知見と協力を得て調査プロジェクトを実施し、その成果を公表することで、調査サービスが充実する。

令和 8 年度評価： (目標の達成状況を表す評語を記載する)

令和 8 年度当初に設定した取組

- ① ・国内外の大学や調査研究機関等及び海外の議会関係機関等との連携を強化して、最新かつ高度な学術的知見を幅広く積極的に吸収し、調査サービスを充実させる。
- ② ・国の基本的な政策課題や、科学技術に関する国政課題について、外部専門家の知見と協力も得つつ、より総合的かつ高度な視点から、各種の調査プロジェクトを実施し、成果を公表する。令和 8 年度は、総合調査プロジェクト 1 件及び科学技術に関する調査プロジェクト 3 件を実施する予定である。

令和 8 年度に行った取組と評価

数値目標の達成状況 (令和 8 年度末時点)

指標	(令和 7 年度)	令和 8 年度 目標値	令和 8 年度 実績値	令和 9 年度 目標値	令和 10 年度 目標値	令和 11 年度 目標値	ビジョン期間 目標	令和 8 年度 達成状況
調査プロジェクトの成果報告書の刊行 点数 (②)	5 点	5 点	—	—	—	—	20 点程度	—

重点実施事項 3-3 国会発生情報へのアクセス整備と調査及び立法考査局刊行物の利用促進

令和 12 年度末までに達成すべき事項

- ① 衆議院・参議院と共同で構築・提供する国会会議録検索システム、国立国会図書館が構築・提供する帝国議会会議録検索システム、日本法令索引、日本法令索引〔明治前期編〕について、インターネットを通じた情報提供の整備充実を進めることで、国民の国会発生情報へのアクセスが容易になる。
- ② 国政課題に関する調査研究の成果を取りまとめた刊行物について、広く国民に対して効果的な広報を行うことで、これら刊行物の利用促進が図られる。

令和 8 年度評価： (目標の達成状況を表す評語を記載する)

令和 8 年度当初に設定した取組

- ① ・国会会議録検索システム及び日本法令索引について、コンテンツの整備を行う。広報及びアクセシビリティの向上に努め、国会と国民とをつなぐ役割を一層強化する。帝国議会会議録検索システムにおいて、テキストデータの整備を行う。
- ② ・メールマガジン「調査及び立法考査局新刊お知らせメール」を配信する。あわせて、刊行物の広報の更なる強化に努める。

令和 8 年度に行った取組と評価

数値目標の達成状況（令和 8 年度末時点）

指標	(令和 7 年度)	令和 8 年度 目標値	令和 8 年度 実績値	令和 9 年度 目標値	令和 10 年度 目標値	令和 11 年度 目標値	ビジョン期間 目標	令和 8 年度 達成状況
なし	—	—	—	—	—	—	—	—

重点事業 4 情報技術を活用したサービスで知の創造に貢献する

重点実施事項 4-1 遠隔サービスの利活用の促進と図書館ネットワークの拡充

令和 12 年度末までに達成すべき事項

- ① 当館及び図書館等関係機関のデジタルコンテンツの提供を拡充し、また、情報技術を活用した利用者への案内を拡充することにより、インターネットにおける広範な情報ニーズが満たされる。
- ② 図書館等との相互協力のネットワークの拡充及び図書館員等への支援を含めた図書館サービスを通じて、広範な地域において若年層を含めた幅広い利用者が、より着実に情報を入手できるようになる。

令和 8 年度評価： （目標の達成状況を表す評語を記載する）

令和 8 年度当初に設定した取組

- ①
 - ・デジタル化が完了した資料について、遅滞なく国立国会図書館デジタルコレクションに公開する。入手可能性調査を着実に進め、デジタル化資料送信サービスにより資料を提供する。著作権保護期間満了の確認ができた資料、権利者から公開要望を受けた資料については、インターネット公開とする。
 - ・資料のデジタル化、全文テキストデータ及びマイグレーションデータの利活用、資料のインターネット公開等に向けて、学協会等関係団体等と必要な協議・調整を行う。また、出版者等に向けた広報を行い、関係者の理解の促進を図る。
 - ・個人向けデジタル化資料送信サービスについて、潜在的な利用者にアピールできるよう広報等の施策を広く行う。また、海外からの利用要望への対応について検討を進める。図書館向けデジタル化資料送信サービス（以下「図書館送信」という。）について、普及を図る。
 - ・個人の利用者登録を円滑に実施するとともに、簡易登録の見直し、利用者登録の受付・案内体制の整備等に向けた検討を進める。
 - ・「ジャパンサーチ」の連携機関の拡充に取り組むとともに、「ジャパンサーチ」を使ったキュレーション活動の推進、活用者の活動支援等の各種取組を行う。内閣府・関係府省等と「ジャパンサーチ」に係る各種課題の調整を行う。
 - ・利用案内等について、利用者自らが職員を介さずに求める情報を入手できる形への移行を進める。電話による利用案内の位置付け、サービスの提供範囲等の見直しの検討を進める。
- ②
 - ・図書館向け文書レファレンスにおける依頼館と当館のオンラインによる双方向の情報交換機能の実装について検討する。
 - ・カレントアウェアネス・ポータルをリニューアルする。また、今後の『カレントアウェアネス』『カレントアウェアネス-E』の在り方について検討を進める。

- ・レファレンス協同データベース事業について、図書館員向けの担当者研修会、図書館総合展等での広報、レファレンス協同データベース事業フォーラムを行う。また、レファレンス協同データベースに登録されたデータの利活用をより一層促進する方策や、事業の今後の在り方について検討する。
- ・専門図書館や支部図書館等を訪問して意見交換・情報収集を行い、連携・分担体制の構築に取り組む。外部関係機関との人的つながりの強化や、外部団体主催会議への参加を通じて、資料収集や利用提供に役立つ情報を把握する。
- ・図書館送信による資料の利用について、若年層の利用に向けた広報を検討する。
- ・国際子ども図書館が提供する読書・学習支援コンテンツの充実・普及等、若年層向けの情報提供を行う。学校図書館向けに児童書の貸出しを行う。

令和 8 年度に行った取組と評価

数値目標の達成状況（令和８年度末時点）

指標	(令和７年度)	令和８年度 目標値	令和８年度 実績値	令和９年度 目標値	令和１０年度 目標値	令和１１年度 目標値	ビジョン期間 目標	令和８年度 達成状況
国立国会図書館デジタルコレクション 提供データ数（①インターネット提供、 ②デジタル化資料送信サービス限定提 供）（①）	①累計 209万2441点 ②累計 233万9565点	①累計210万 点 ②累計240万 点	—	—	—	—	①累計215万 点 ②累計270万 点	—
国立国会図書館デジタルコレクション データへのアクセス数（①送信先（図書 館）から、②送信先（個人）から）（①）	①65万4636件 ②2067万3811 件	①50万件 ②1400万件	—	—	—	—	①年50万件 ②年1400万件	—
ジャパンサーチにおける連携（つなぎ 役）機関数（①）	累計67機関	累計65機関	—	—	—	—	累計80機関	—
本登録利用者数（①）	累計 75万4818人	累計78万人	—	—	—	—	累計100万人	—
レファレンス協同データベースの参加 館数（②）	累計956館	累計960館	—	—	—	—	累計990館	—
レファレンス協同データベースのデー タ件数（②）	累計33万3982 件	累計36万4000 件	—	—	—	—	累計42万件	—
若年層向け図書館送信広報件数（②）	—	—	—	—	—	—	令和８年度中 に取組内容を 定めた後、目 標値を定め る。	—
読書・学習支援コンテンツへの追加・更 新回数（②）	—	6回	—	—	—	—	年6回	—

重点実施事項 4-2 情報探索環境及び情報探索支援コンテンツの充実

令和 12 年度末までに達成すべき事項

- ① AI サポート等新たな技術の検討など、国立国会図書館サーチの検索機能の向上に係る取組を進め、利用者が必要とする情報資源へ効率よく到達できるようになる。
- ② 電子展示会の拡充を進めることにより、利用者が出会える資料の多様性が増す。
- ③ リサーチ・ナビのコンテンツ整備や、生成 AI 等から利用しやすい構造化を進める。加えて、リサーチ・ナビ等に関する解説動画等によって図書館員を含む利用者の情報探索能力の向上を促すことで、より多くの利用者が信頼できる典拠に到達できるようになる。
- ④ 海外の日本研究関連図書館団体等と連携・協力し、海外から利用可能な当館サービスの周知、普及を図る。

令和 8 年度評価： （目標の達成状況を表す評語を記載する）

令和 8 年度当初に設定した取組

- ① ・国立国会図書館サーチの、媒体を問わない情報資源の一元的な検索性の向上について検討を行う。ユーザインターフェースの改善、曖昧検索やベクトル検索の導入、検索における AI サポートの導入等について、技術動向を見極めながら取り組む。また、生成 AI を通じた利用に適した API 等の整備について、技術的検討を進める。
- ② ・電子展示会の拡充・更新を行う。
- ③ ・質問回答型レファレンスでの事例等を基にリサーチ・ナビのコンテンツの更新¹⁵を適切に行い、利用者が必要としている情報に、自ら効率的にアクセスできるよう支援する。主題別・各種資料別のカテゴリー構成以外に、特定の利用者層を対象とすることなど整備方針の見直しを検討する。
・リサーチ・ナビのコンテンツのより効果的な作成とその利用の促進（生成 AI を通じた利用に適した、リサーチ・ナビの構造化など）について調査・検討を行う。講師派遣型研修の募集に際して、リサーチ・ナビやレファレンス協同データベースの活用方法を案内する動画を紹介すること等で、当該動画の利用を促進し、より多くの図書館がこれらのサービスを活用できるようにする。
- ④ ・海外図書館等への図書館送信への参加に係る申請承認手続を着実に実施する。また、サービスの認知度向上を図り、拡大の可能性を追求する。
・海外の日本研究者及び日本関係情報へのアクセスを踏まえ、リサーチ・ナビの日本関係コンテンツの充実を図る。また、外国語による日本関係コンテンツの広報や利用方法の説明の強化にも留意する。日本関係コンテンツの外国語への翻訳についてはブラウザや AI の自動翻訳の高度化に鑑み、機械翻訳になじまないコンテンツを対象に選択的に行う。

¹⁵ 新規作成も含む

- ・海外日本研究関係者と当館関係部署との連絡調整を行い、当館へのニーズの把握に努め、当館のコンテンツ及びサービスの情報提供を行う。また、当館ホームページ上の英語コンテンツの拡充を行うとともに、英語による広報媒体、外部機関の情報発信ツール等の、様々なメディアを通して当館の活動を伝える。

令和 8 年度に行った取組と評価

数値目標の達成状況（令和 8 年度末時点）

指標	(令和 7 年度)	令和 8 年度 目標値	令和 8 年度 実績値	令和 9 年度 目標値	令和 10 年度 目標値	令和 11 年度 目標値	ビジョン期間 目標	令和 8 年度 達成状況
電子展示会の追加テーマ件数 (②)	5 件	6 件	—	—	—	—	年 6 件	—
電子展示会のアクセス数の総数 (②)	約 2107 万件 (令和 4～7 年 度の 4 か年平均)	(2107 万件)	—	—	—	—	安定して増加 すること。	—
リサーチ・ナビにおける記事の更新回数 (③)	2188 回	1800 回	—	—	—	—	各記事を毎年 1 度程度更新す る。	—
リサーチ・ナビ又はレファレンス協同デ ータベースについての解説動画等の閲 覧数 (③)	—	5000 回	—	—	—	—	合計で年 5000 回	—

重点実施事項 4-3 調査研究を支え、知との出会いの場となる来館サービスの実施

令和12年度末までに達成すべき事項

- ① サービスの合理化を随時進めることで、館内での利用環境が維持される。また、閲覧予約の拡大の検討等、当館でしか利用できない資料の利用環境の整備を進めることで、来館時の利用者の利便性が向上する。
- ② 研究者、学習支援者等の「知の創造」「知の循環」に係る重要な役割を担うコミュニティ向けのイベント、ガイダンス等を実施し、当該コミュニティでの知的活動が促進される。
- ③ 3施設の立地の特性をいかした展示等のイベントを開催し、当館の所蔵資料の価値、事業、施設等に関する理解が深まる。

令和8年度評価： （目標の達成状況を表す評語を記載する）

令和8年度当初に設定した取組

- ①
 - ・将来的な来館利用サービスの在り方等について、抜本的な来館サービスの見直しを含めて検討する。
 - ・館内サービスシステムについて、次期システム（KSS4）の導入と次々期システム（KSS5）の要件検討を進める。
- ②
 - ・新規にアプローチ対象とするコミュニティの検討を進める。
 - ・東京本館におけるグループ研究室について利用を促進する。関西館において、近隣の大学や研究機関等に対して利用ガイダンスを実施する。
 - ・アジア情報関係のウェブページ、刊行物を作成、更新し、研修、関係機関との懇談会等を実施する。
 - ・児童サービス関係者に対し、国立国会図書館のオンラインサービスや国際子ども図書館のサービスの紹介・解説を行い、それらサービスに関する意見を聴取する。加えて、子どもの本と読書に関する懇談会を実施するとともに、児童図書館のサービスに係る研修等を実施する。
- ③
 - ・東京本館、関西館及び国際子ども図書館において、企画展示及び関連講演会、通年のギャラリー展示、小展示等を開催する。
 - ・関西館において、関西文化学術研究都市に立地する大学等と連携した市民公開講座及び、関西館を見学するイベントを実施する。
 - ・国際子ども図書館において、児童書等に関する講演会やイベントを企画・運営するとともに、子どもの読書活動を推進するため「子どものためのおはなし会」等のイベントを行う。ガイドツアー等によって、国際子ども図書館の事業や建物の魅力を紹介する。

令和8年度に行った取組と評価

数値目標の達成状況（令和８年度末時点）

指標	(令和７年度)	令和８年度 目標値	令和８年度 実績値	令和９年度 目標値	令和１０年度 目標値	令和１１年度 目標値	ビジョン期間 目標	令和８年度 達成状況
研究者・学習支援者等のコミュニティ向けイベント等の実施回数（②）	—	３回	—	—	—	—	１５回	—
所蔵資料や事業・施設等に関する理解を深めることを目的とした①展示会の回数、②来場者数、③満足度の平均値（③）	—	①４０件 ②１５万人 ③９０%	—	—	—	—	①年４０件 ②安定して推移する、又は増加すること ④ ９０%	—

重点事業5 知の循環を支える組織をつくる

重点実施事項 5-1 生成 AI 等の先進的な情報技術の活用・開発に向けた環境整備

令和 12 年度末までに達成すべき事項

- ① 機密性の高い情報を扱う業務を除く全ての業務において、生成 AI 等の先進的な情報技術による事務作業の効率化が実現する。
- ② 全職員を対象として先進的な情報技術をテーマとする研修を企画する。また、より高度な研修も企画し、当該研修を修了した人材を各部門に配置して、先進的な情報技術を用いた業務に参画させる。
- ③ 研究機関との共同研究等を行うことで先進的な情報技術の開発・活用に係る知見を組織内に蓄積し、当該技術の開発・活用を推進する。また、それらの研究成果、利活用の事例を公開することを通じて、外部機関等が情報を効率的に利用できる環境を整える。
- ④ 館内業務データを一元的に扱い、データの検索・可視化を行うことができる業務データ活用基盤を構築し、これを用いた効率的な業務の評価・改善のサイクルが運用される。

令和 8 年度評価： （目標の達成状況を表す評語を記載する）

令和 8 年度当初に設定した取組

- ① ・生成 AI の業務・サービスへの実用化に向けた課題検証のためのプロトタイプ開発を行う。生成 AI の業務利用のための制度及び環境の整備、活用方法の調査検討を行う。
- ② ・先進的な情報技術をテーマとする研修を実施する。
- ③ ・AI 等の技術を活用したサービス向上及び業務改善に資する研究開発、OCR の精度向上及び全文テキストデータの効果的な活用方法等の調査研究について、外部研究者等との連携や NDL ラボ環境の整備・管理運用を行いつつ取り組む。また、調査研究によって作成された公開可能なデータセット・プログラムの提供を進めるとともに、利活用事例の共有を図る。
・全文テキストデータその他の当館保有データの生成 AI 開発等のための外部提供について、提供方針を検討する。（重点事業 2 2-1②再掲）
- ④ ・業務データ活用基盤の技術基盤を選定、導入を実施し、データを投入する。業務データ活用基盤を用いたデータ分析の試行を行う。

令和 8 年度に行った取組と評価

数値目標の達成状況（令和 8 年度末時点）

指標	(令和 7 年度)	令和 8 年度 目標値	令和 8 年度 実績値	令和 9 年度 目標値	令和 10 年度 目標値	令和 11 年度 目標値	ビジョン期間 目標	令和 8 年度 達成状況
生成 AI 等先進技術を用いて効率化された業務の件数 ¹⁶ （①）	—	—	—	—	—	—	計測方法を確定した後、目標値を定める。	—
全職員を対象とする先進的な情報技術をテーマとする研修の参加人数（②）	—	200 人	—	—	—	—	令和 11 年度末までに延べ 900 人	—

¹⁶ 先進技術の利用により効率化された業務を行っている各部局の係等の数等を想定する。

重点実施事項 5-2 時代の変化に適応した人材育成、専門人材等の確保

令和 12 年度末までに達成すべき事項

- ① 人材育成の方針及び研修実施に係る館内の計画を改訂し、職員の自発的なキャリア形成を促す環境を整える。
- ② 在外研究や外部研修等に積極的に参加し、職員の人脈・視野を広げるとともに、専門性を高め、能力開発を図る。
- ③ 労働力人口の減少等、社会情勢の変化により公務員試験全般の受験者が減少傾向にある中、当館の魅力を伝えることや受験しやすい採用試験を適時適正に実施することなどによって、新規採用試験や選考採用において当館が求める人材を確保する。
- ④ 政府が開発する等の勤務時間システムや人事管理システムを導入・活用することによって、勤務時間管理にかかる作業や人事管理業務を効率化する。

令和 8 年度評価： （目標の達成状況を表す評語を記載する）

令和 8 年度当初に設定した取組

- ①
 - ・人材育成の基本的な方針について、現状分析及び課題把握を行う。
 - ・令和 7 年度までのテレワーク試行及び在宅勤務の状況や、政府における関連制度の見直しの動向を踏まえ、テレワーク及び在宅勤務制度の見直しについて検討する。
- ②
 - ・職員研修の計画的な実施及び重点的な取組事項への対応を行う。
- ③
 - ・各年度の職員採用試験を適正に実施する。また、選考採用の実施等を検討する。
- ④
 - ・人事関連業務の効率化のための検討チームを設置する。検討チームにおいて、効率化を進める対象業務や取組について提案をまとめる。政府が進める人事関係業務のデジタル化に沿って、勤務時間管理システム等の導入に向けた調査を行う。

令和 8 年度に行った取組と評価

数値目標の達成状況（令和８年度末時点）

指標	(令和７年度)	令和８年度 目標値	令和８年度 実績値	令和９年度 目標値	令和１０年度 目標値	令和１１年度 目標値	ビジョン期間 目標	令和８年度 達成状況
外部研修の①受講件数、②参加人数(②)	①188 件 ②378 人	①180 件 ②250 人	—	—	—	—	①年 180 件 ②年 250 人	—
新規採用試験（総合・一般）における申込者数（③）	984 人	900 人以上	—	—	—	—	900 人以上の維持	—
業務説明会（館内・大学等）の参加者数（③）	942 人	900 人以上	—	—	—	—	900 人以上の維持	—

重点実施事項 5-3 課題に取り組むための組織編成と資源配分

令和 12 年度末までに達成すべき事項

- ① 重点事業の実施に係る組織編成及び業務分担の見直しを行う体制を設置する。2 年を目途に結果をまとめ、確実に重点事業を実施できるようにする。
- ② 情報システムに関する館内の財政的・人的資源の配分の在り方を検討し、業務・サービス全体の円滑な遂行を可能とする資源配分を実現する。

令和 8 年度評価： (目標の達成状況を表す評語を記載する)

令和 8 年度当初に設定した取組

- ① ・重点事業の実施に関する組織編成・業務分担の見直しを行うための検討体制を設置する。検討体制において、組織編成や業務分担の在り方を検討する。
- ② ・情報システム関係経費の枠組みについて検討し、各重点事業の実施に必要な情報システムの開発・改修の実施に必要な措置をとる。

令和 8 年度に行った取組と評価

数値目標の達成状況 (令和 8 年度末時点)

指標	(令和 7 年度)	令和 8 年度 目標値	令和 8 年度 実績値	令和 9 年度 目標値	令和 10 年度 目標値	令和 11 年度 目標値	ビジョン期間 目標	令和 8 年度 達成状況
なし	—	—	—	—	—	—	—	—

基本的な活動

Ⅰ 資料の収集、保存、書誌データの作成

(それぞれの見出しの後に、必要に応じて特記事項を記載する。)

指標	令和４年度 実績値	令和５年度 実績値	令和６年度 実績値	令和７年度 実績値	令和８年度 実績値	参考値	参考値設定基準
国内出版物受入資料点数	598,139 点	602,152 点	541,345 点	521,952 点	—	約 580,000 点	４ か年平均
国内出版物の納入率 ① 図書 ② 逐次刊行物 ③ 官庁出版物（国） ④ 官庁出版物（地方）	① 98% ② 93% ③ 98% ④ 95%	① 99% ② 93% ③ 99% ④ 96%	① 99% ② 93% ③ 99% ④ 92%	① 99% ② 93% ③ 100% ④ 93%	—	① 約 99.0% ② 約 93.0% ③ 約 100% ④ 約 93.0%	４ か年平均
オンライン資料（電子書籍・電子雑誌） ① 新規収集データ数 ② うち、民間発行分の新規収集データ数	① 72,389 点 ② 25,086 点	① 58,076 点 ② 24,232 点	① 71,070 点 ② 23,843 点	① 59,505 点 ② 36,103 点	—	① 約 60,000 点 ② 約 36,000 点	４ か年平均
インターネット資料（ウェブサイト・アーカイブ（WARP））の新規収集データ数	20,358 件	18,706 件	21,150 件	18,748 件	—	約 20,000 件	４ か年平均
資料保存対策を行った資料点数 ¹⁷	78,108 点	109,177 点	105,073 点	79,726 点	—	約 93,000 点	４ か年平均
所蔵資料のデジタル化実施数（紙資料・マイクロ資料）	51,098,272 コマ	61,810,246 コマ	63,815,112 コマ	40,312,654 コマ	—	約 54,000,000 コマ	４ か年平均
書誌データ作成件数	535,762 件	533,743 件	481,154 件	475,593 件	—	約 510,000 件	４ か年平均
典拠データ作成件数	26,883 件	25,298 件	24,994 件	25,424 件	—	約 26,000 件	４ か年平均

¹⁷ 製本、修理・修復、保存容器への封入、脱酸性化処理及びマイグレーション等を行った点数。

2 国会・行政・司法各部門へのサービス提供

指標	令和４年度 実績値	令和５年度 実績値	令和６年度 実績値	令和７年度 実績値	令和８年度 実績値	参考値	参考値設定基準
依頼調査処理件数	33,465 件	36,233 件	32,685 件	26,510 件	—	—	設定しない

3 一般サービス提供

指標	令和４年度 実績値	令和５年度 実績値	令和６年度 実績値	令和７年度 実績値	令和８年度 実績値	参考値	参考値設定基準
登録利用者数（簡易登録利用者等を含む）	538,501 人	653,116 人	845,545 人	1,033,657 人	—	1,033,657 人	前年度の値
個人向けデジタル化資料送信サービスの利用規約に同意した登録利用者数	110,033 人	206,488 人	303,351 人	414,051 人	—	414,051 人	前年度の値
図書館向けデジタル化資料送信サービス-承認館数	1,419 館	1,459 館	1,493 館	1,526 館	—	1,526 館	前年度の値
東京本館-来館者数	334,626 人	413,407 人	457,444 人	472,921 人	—	約 420,000 人	４か年平均
関西館-来館者数	67,188 人	66,576 人	73,465 人	72,200 人	—	約 70,000 人	４か年平均
国際子ども図書館-来館者数	107,209 人	130,439 人	138,694 人	170,190 人	—	約 140,000 人	４か年平均
館内利用-閲覧点数	1,642,090 点	1,767,221 点	1,712,416 点	1,656,592 点	—	約 1,700,000 点	４か年平均
館内利用-複写の処理件数	942,166 件	952,547 件	906,900 件	857,155 件	—	約 910,000 件	４か年平均
館内利用-紙・マイクロ資料からの複写枚数	4,029,795 枚	3,829,584 枚	3,685,458 枚	3,227,651 枚	—	約 3,700,000 枚	４か年平均
館内利用-電子情報からの複写枚数	2,444,568 枚	2,486,573 枚	2,423,896 枚	2,513,988 枚	—	約 2,500,000 枚	４か年平均
遠隔複写-処理件数	277,981 件	255,806 件	250,014 件	219,236 件	—	約 250,000 件	４か年平均
遠隔複写-紙・マイクロ資料からの複写枚数	1,756,499 枚	1,582,123 枚	1,467,719 枚	1,199,389 枚	—	約 1,500,000 枚	４か年平均
遠隔複写-電子情報からの複写枚数	396,383 枚	368,787 枚	420,589 枚	369,880 枚	—	約 390,000 枚	４か年平均
図書館等への貸出点数	15,927 点	13,949 点	11,892 点	10,354 点	—	約 13,000 点	４か年平均
レファレンス-文書	12,715 件	9,859 件	4,974 件	4,228 件	—	約 7,900 件	４か年平均
レファレンス-電話	20,459 件	18,526 件	17,539 件	16,807 件	—	約 18,000 件	４か年平均
レファレンス-口頭	471,481 件	523,349 件	584,359 件	587,998 件	—	約 540,000 件	４か年平均
国立国会図書館サーチ-本年度末提供データ	129,841,140 件	184,949,927 件	189,127,741 件	195,726,483 件	—	195,726,483 件	前年度の値

国立国会図書館デジタルコレクション-本年度末提供データ	5,028,894 点	5,578,623 点	6,219,595 点	6,749,356 点	—	6,749,356 点	前年度の値
みなサーチ-本年度末提供データ	—	5,167,945 件	5,956,761 件	6,803,793 件	—	6,803,793 件	前年度の値
視覚障害者等用データ送信事業-本年度末提供データ	2,504,48 点	2,509,468 点	3,243,830 点	3,525,404 点	—	3,525,404 点	前年度の値
うち、全文テキストデータ	2,465,935 点	2,465,918 点	3,192,422 点	3,467,150 点	—	3,467,150 点	前年度の値
ジャパンサーチ-累積データ数	28,319,653 件	29,564,963 件	31,093,493 件	32,167,176 件	—	32,167,176 件	前年度の値
ジャパンサーチ-累積データベース数	202 件	230 件	269 件	309 件	—	309 件	前年度の値

4 アクセス統計¹⁸

ページビュー（件）	令和４年度 実績値	令和５年度 実績値	令和６年度 実績値	令和７年度 実績値	令和８年度 実績値	参考値	参考値設定基準
国立国会図書館ホームページ	32,153,795 件	13,032,868 件	45,850,447 件	9,412,876 件	—	—	設定しない
国際子ども図書館ホームページ	5,787,647 件	8,985,305 件	12,063,218 件	177,957,348 件	—	—	設定しない
国立国会図書館サーチ	—	—	158,349,757 件	501,045 件	—	—	設定しない
みなサーチ	—	5,837,629 件	961,761 件	1,126,555 件	—	—	設定しない
東日本大震災アーカイブ	882,069 件	1,065,095 件	1,068,721 件	71,530,976 件	—	—	設定しない
Web NDL Authorities	36,708,686 件	37,050,629 件	20,930,312 件	4,741,908 件	—	—	設定しない
リサーチ・ナビ	6,483,216 件	6,463,151 件	5,443,577 件	15,287,869 件	—	—	設定しない
日本法令索引	9,232,674 件	10,000,126 件	11,958,047 件	12,752,218 件	—	—	設定しない
カレントアウェアネス・ポータル	4,967,307 件	4,947,662 件	8,986,678 件	9,412,876 件	—	—	設定しない

検索（件）	令和４年度 実績値	令和５年度 実績値	令和６年度 実績値	令和７年度 実績値	令和８年度 実績値	参考値	参考値設定基準
国立国会図書館サーチ	28,329,463 件	100,808,262 件	271,930,576 件	405,277,726 件	—	—	設定しない
みなサーチ	—	954,134 件	238,196 件	245,992 件	—	—	設定しない
Web NDL Authorities	1,912,723 件	1,806,755 件	2,158,491 件	2,069,493 件	—	—	設定しない
リサーチ・ナビ	257,077 件	263,718 件	354,970 件	313,101 件	—	—	設定しない

¹⁸ アクセス統計については、大規模な機械的なアクセスの影響等を除いて評価できる指標とするため、改善を検討している。令和８年度については、実績値を載せるのみとし、参考値は設定しない。

レファレンス協同データベース	20,907,774 件	21,302,034 件	19,184,243 件	52,808,273 件	—	—	設定しない
国立国会図書館デジタルコレクション	24,577,404 件	31,158,929 件	38,215,362 件	51,794,938 件	—	—	設定しない

データへのアクセス（件）	令和４年度 実績値	令和５年度 実績値	令和６年度 実績値	令和７年度 実績値	令和８年度 実績値	参考値	参考値設定基準
レファレンス協同データベース	37,602,859 件	38,665,667 件	67,419,504 件	51,482,532 件	—	—	設定しない
国立国会図書館デジタルコレクション	66,871,857 件	38,140,483 件	45,623,011 件	60,365,357 件	—	—	設定しない
視覚障害者等用への提供	720,665 件	773,152 件	911,424 件	911,292 件	—	—	設定しない
WARP	38,797,455 件	43,294,113 件	84,031,979 件	198,439,886 件	—	—	設定しない
国会会議録	13,142,343 件	16,483,550 件	23,031,039 件	30,191,805 件	—	—	設定しない

５ 当館に関する統計

指標	令和４年度 実績値	令和５年度 実績値	令和６年度 実績値	令和７年度 実績値	令和８年度 実績値	参考値	参考値設定基準
支出済歳出額	24,159,957 千円	24,478,857 千円	24,945,649 千円	22,855,862 千円	—	—	設定しない
うち、図書館資料収集経費	2,275,416 千円	2,162,937 千円	2,184,157 千円	2,190,577 千円	—	—	設定しない
うち、施設費	990,103 千円	999,578 千円	1,219,004 千円	1,575,773 千円	—	—	設定しない
常勤職員数	876 人	856 人	868 人	865 人	—	—	設定しない